

J A グループ宮城 災害復興ニュース (総 合 版)

第 3 6 号

【平成 24 年 1 月 4 日 (水) 発行】
発行：J A グループ宮城災害復興本部
編集：J A 宮城中央会
〒980-0011 仙台市青葉区
上杉 1 丁目 2 番 16 号 JA ビル宮城 6F
電話番号：022-264-8697 又は 264-8207
FAX 番号：022-216-4466
E-mail：jataisaku@gmail.com

《目次》

I. 復興本部からの情報提供

1. 2012 年は「復興元年」そして「国際協同組合理年」
2. 天皇皇后両陛下に J A みやぎ亘理のイチゴが実ったことを報告
3. 原発事故損害賠償宮城県協議会が東京電力へ第 4 次請求
4. みやぎの環境保全米 7 割作付へ
5. 畜産・酪農対策で県選出国會議員要請
6. 沿岸 5 J A 資本増強を申請へ

I. 復興本部からの情報提供

1. 2012 年は「復興元年」そして「国際協同組合理年」

新しい年が明け、2012 年となりました。本年は東日本大震災の衝撃から立ち直り協同組合の理念のもと新たな宮城の農業を構築していく年となります。

年頭にあたり、J A 宮城中央会菅原章夫会長は J A グループ宮城の中央会・県連職員らに対し『昨年は東日本大震災、それに伴う原発事故、そして T P P 問題などこれまでに経験したことの無い一年であり、皆さんのこれらの課題に対する対応に感謝したい。

24 年産米の生産数量目標の全国一の増加率などに見られるように、大震災からの復興の基礎は出来つつある。本年はまさに復興元年であり、昨年の震災復興大会で確認した震災復興計画を着実に実践していく必要がある。

また、T P P 交渉参加は、国益を損なうものであり、断固として阻止していかなければならない。加えて本年は国連が定める国際協同組合理年であり、その主旨を踏まえて取り組みをしていきたい。

今年辰年であり、それぞれの部門でそれぞれの課題に奮い立つ年にして欲しい。』とあいさつしました。

2. 天皇皇后両陛下に J A みやぎ亘理のイチゴが実ったことを報告

平成 23 年 12 月 16 日 (金) J A みやぎ亘理の農家らが天皇皇后両陛下に面会し、今年実ったイチゴをご覧いただきながら被災地の現在の状況を報告しました。

両陛下にお会いしたのは、亘理町の小山イチゴ生産組合組合長を務める浅川一雄さん、J A みやぎ亘理岩佐國男組合長、J A 全中の萬歳章会長、富士重夫専務、J A 宮城中央会菅原章夫会長です。

浅川さんは「農家が力を合わせて出荷することができました」と報告し、岩佐組合長は「津波に負けず、全国の消費者に亘理の農産物を届けられるよう頑張ります」と話しました。天皇陛下は、「大変な災害ですので、体に気を付けて頑張ってください」と言葉を掛けられました。

東北一のイチゴ産地として知られるJAみやぎ亘理は、大津波で95%にあたる91.4%のハウスが流失、海水に浸かりました。被災したイチゴ農家は356戸にのぼります。そのうち、83戸（14.9%）がハウスを再建し農地の除塩などをして再び栽培に取り組みました。

3. 原発事故損害賠償宮城県協議会が東京電力へ第4次請求

JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償宮城県協議会は、平成23年12月9日に第5回総会を開催し、東京電力に対する第4次請求額を9億4,570万円と決定し、12月15日に東京電力に請求しました。第4次請求は県内13JAなどの2,208人分で子牛価格の下落分、汚染稲わらの損害を初めて計上しました。

また、15日にはこれまで実施した第1～3次請求の損害賠償金の東京電力からの入金分のうち20億7,669万円が県協議会から各JAなど協議会構成団体宛支払われました。

4. みやぎの環境保全米7割作付へ

平成23年12月22日（木）にみやぎの環境保全米県民会議は、来年度に向けた環境保全米の生産対策を協議し、全体の41.6%にとどまっている作付面積割合を目標の7割に到達させるにはどうするかという課題について意見を交わしました。JA担当者からは「環境保全米づくりのメリットを考慮して欲しい」との意見や「環境保全米を復興のスローガンとしたい」という意見が出されました。

環境保全米づくり運動は平成24年度が第2次運動の最終年となります。同県民会議では、栽培技術の普及と合わせて、生産農家への普及啓発を進めるため平成24年1月下旬に県内2か所で研修会を開催します。

5. 畜産・酪農対策で県選出国會議員要請

JA宮城中央会・宮城県農協政治連盟の菅原章夫会長は、平成23年12月14日（水）東京都内の議員会館で県選出国會議員に2012年度「畜産・酪農対策に関する要請」を行いました。JA宮城中央会佐藤純一常務理事とJA全農みやぎ山口勇司県副本部長も同席しました。

要請では、特に原発事故被害について、損害賠償の早期支払いや農家保有の稲わら・堆肥などの国による早期処分、食肉市場への生体出荷の早期再開を求めました。

6. 沿岸5JA資本増強を申請へ

大津波で甚大な被害を受けた本県沿岸5JA（JA南三陸、JAいしのまき、JA仙台、JA名取岩沼、JAみやぎ亘理）は、平成23年12月20日（火）までに農水産業協同組合貯金保険機構の積立金等を活用した資本増強を申請する方針を固めました。被災地域の農業復興や生活の再建を資金面から支援することから財務基盤を強化するためです。

5JAはそれぞれ臨時総代会を開催し資本増強に向けた定款変更を可決。正式な申請手続きを進め、3月末までには資本増強を実施する見込みです。

5JAの2010年度決算期末の自己資本比率は、南三陸11%、いしのまき12.4%、仙台9.94%、名取岩沼18.64%、みやぎ亘理13.82%と、国内のみで営業する金融機関の最低基準として定められている4%を大幅に上回っています。JA宮城中央会は「十分な金融サービスと復興に向けた財務基盤強化でJAの役割を果たしていく」と述べました。